

株式会社 マルエツ

東京都豊島区東池袋5-51-12 〒170-8401
 広報 TEL:03-3590-0016 FAX:03-3590-4642
 2012年 4月

放射性物質自主検査結果の公開について

マルエツは、お客様に安心して食品をお買い求めいただくため、これまで実施してまいりました商品の放射性物質の自主検査体制を強化し、検査結果を4月10日(火)から公開いたしますのでお知らせします。今後も安全、安心な商品のご提供に努め、お客様の笑顔の食卓に貢献してまいります。

【自主検査の概要】

1. 検査対象商品

部門	自主検査品目	検査頻度
精肉	豚肉(もち豚、一般豚は関東東北近県産)	1回/月
	牛肉(国産)優夢牛	1個体/日
	鶏肉(みちのく森林鶏)	1回/月
青果	契約栽培＝和田さんのじゃがいも、ごぼう、ながいも、土壌自慢	1回/月
	契約農家の地場野菜	1品1回/月
鮮魚	採取海域別に初回入荷商品、関東東北近県の海域の商品	海域別に初回の漁獲品 又は サンプルング
	①回遊性魚種＝サンマ、シヤケ、サバ、カツオ、ブリ類、真イワシ類、真アジ、スルメイカ、アカハ、ヤリイカなど ②沿岸性魚種＝シラス、スズキ、アヒメ、カレイ、ヒラメ、マハル、ソイ、ワカメ、貝など	
デリカ	一般原料米、原料カット野菜、原料魚介、精肉	初回各1品/月
日配食品	当社PB商品「maruetsu365」の下記商品	
	牛乳「特選 北海道直送牛乳」	1品/日
	磐梯西山麓湧水群の氷(生産ロット毎にサンプルング)	生産ロット毎
	乳製品(バター、チーズ、乳酸菌飲料、発酵乳その他)	2品/週
	豆腐、揚げ類、納豆、水物、練り製品、麺類、佃煮	2品/週
加工食品	当社PB商品「maruetsu365」の下記商品	
	醤油、つゆ、こだわりしお煎、その他	1品/週
	深蒸し茶(飲用茶)	1品・1回/1ヶ月

2. 基準値について

(単位:Bq/kg)

食品区分	食品衛生法規格	
	基準値(4月1日以降)	当社基準値
飲料水	10	2
牛乳	50	10
一般食品	100	25

3. 検査方法

当社保有のシンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査を行います。検査の結果、放射性物質が当社基準値を超えて検出された場合、ゲルマニウム半導体検出器を用いて確定検査を行います。(牛乳、水、お茶は外部機関によるゲルマニウム半導体検出器による検査を行います。)

4. 検査結果をふまえた対応

確定検査にて基準値を超えた場合は販売を中止いたします。

5. 検査結果の公開

4月10日(火)より検査結果をホームページ(<http://www.maruetsu.co.jp/>)にて順次公開し、毎週火曜日に更新いたします。

■お問い合わせ: 広報IR部 加納・瀧澤 TEL03-3590-0016

以上